

◆発行 公益社団法人東京都助産師会

〒112-0013東京都文京区音羽1-19-18(財)東京都助産師会館2階

TEL:03-5981-3033 FAX:03-5981-3034

<URL>http://www.jmat.jp <e-mail>info@jmat.jp

- トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・1P
- ＜パパ向け伴走型支援＞の紹介・・・・・・・・・・2-3P
- 院内助産・助産師外来★取材レポート・・・・・・・・4-5P
- 【過去の震災から学び考える 防災@東京都助産師会】・・・・・・・・6P
- 生・性（いのち）を語るエドゥケーター活動報告・・・・・・・・7P
- インフォメーション・・・・・・・・・・・・・・・・8P



『助産師のための産後ケアガイド 2023』 について

東京都助産師会 医療安全管理室室長 山本智美

日頃より、医療安全活動へのご理解とご協力ありがとうございます。異常・転院報告書やインシデント・アクシデントレポート報告書を積極的に提出していただきありがとうございます。

厚生労働省は2017年に「産後ケア事業ガイドライン」を作成し、2019年に母子保健法の一部を改正して産後ケア事業が法制化されました。2020年には「2025年3月までに全国展開を目指す」ことを掲げ、同年8月に「産後ケア事業ガイドライン」を改訂しました。2022年には産後ケア事業を委託されていた助産院で乳児死亡事故が起こり、厚生労働省から産後ケア事業における安全管理の推進について文書が出されたのは記憶に新しいと思います。そして現在、厚生労働省では、安全性・ケアの質等についてガイドラインの見直しを行っています。

自分の子どもは母親自身で守るということを前提とする。子どもの発達状況により行動範囲も拡大する。予測不能な不慮の事故が起こらないよう子どもには細心の注意を払い管理していくことが必要である。

- | | |
|--|---|
| <p>1. 事故防止対策と発生時の対応</p> <p>1) 子どもの預かり</p> <p>2) 子どもの確認</p> <p>3) 子どもの連れ去り</p> <p>4) 子どもの転落・墜落</p> <p>5) 添い寝</p> <p>6) 調乳</p> <p>7) やけどの防止</p> <p>2. 感染防止対策</p> <p>3. 食事提供</p> <p>4. 緊急時の対応</p> <p>5. 防犯対策</p> <p>6. はかりの検査について</p> | <p>7. 防災と災害発生時の対応</p> <p>1) 防災対策</p> <p>2) 地震・水害などの自然災害対策</p> <p>3) 業務継続計画（BCP）の策定</p> <p>8. 個人情報の取扱い</p> <p>1) 関連機関との情報共有</p> <p>産後ケアに必要な情報は、関連機関と共有する。情報共有は利用者にその旨を説明することを原則とする。</p> <p>2) 個人情報保護方針</p> <p>産後ケアを提供する施設（アウトリーチの場合は担当者）は、個人情報保護方針を策定する。</p> |
|--|---|

【表1】安全管理指針

公益社団法人日本助産師会では、2023年11月に『助産師のための産後ケアガイド 2023』を発行しました。『助産師のための産後ケアガイド 2023』は、1. 助産師を中心とした産後ケアを進めるにあたって 2. 計画立案と標準的なケアの実際 3. 配慮が必要な母子への支援 にまとめられています。今回は、助産師を中心とした産後ケアを進めるにあたっての項に記載されている安全管理指針について紹介します。

本書には、安全な産後ケアを提供するために、【表1】のような8つの安全管理指針を示すことについて載っています。そして安全管理に必要なインシデントおよびアクシデント発生時の報告体制、報告内容、対策立案、それらの共有方法等について明文化し、入所・通所の際に利用者である母親に説明し、共通理解を得るようにすることが記載されています。また【図1】のように、厚生労働省から安全を脅かす事案やアクシデントが発生した際の報告の流れが示されています。

今後益々、安全性は求められます。ぜひ、『助産師のための産後ケアガイド 2023』を一読し活用してください。

国への報告の対象となる事案の範囲

- ・死亡事案
- ・治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事案等（意識不明（人工呼吸器をつける・ICUに入る等）の事案を含み、意識不明の事案についてはその後の経過にかかわらず、事案が生じた時点で報告すること。）



* 施設所在市町村と委託元市町村が異なる場合は、当該市町村間で協議・連携し、適切に対応すること。

- ①第1報は原則事案等発生当日（遅くとも事案発生日の翌日）
 - ②第2報は原則1か月以内程度
- このほか、状況の変化や必要に応じて追加報告を行う。



2,750円（日本助産師会出版）

【図1】国への報告の流れ

<パパ向け伴走型支援>の紹介 ～プレパパ講座、始まりました～

東京都助産師会理事 比嘉 美貴

昨年11月、文京地区での開催を皮切りに「プレパパ講座」が始まりました。実はこの事業、割と大きな規模です。なかなか手短に説明するのが難しいのですが、今回のサンバ通信でページをいただいたので、この事業の全貌をご紹介します。

まず事業名称ですが、「パパ向け伴走型支援～育児、取って良かった！を目指して～」と言います。東京都福祉保健財団の「子供が輝く東京・応援事業」（少子化の要因を解消するための取り組みへの助成金交付事業です）に昨年7月に応募し、幾つもの関門を経て助成金交付対象事業として選ばれました。事業について書く前に、なぜこの助成金交付事業に応募したのかという理由をお話ししましょう。

＊助成金獲得の経緯

私たち助産師は周産期を中心として女性の一生の健康を支えるパートナーと自認しています。特に妊娠から出産、子育てまでを切れ目なく支援できる重要な職種であると自負してもいます。しかし、行政や世の中一般の人々には実はそれほど知られておらず、「助産師さんってあまりいないですね」と言われることもしばしば。性教育にしても、伴走型相談支援（出産・子育て応援交付金）にしても、助産師をなかなか活用してもらえないという問題が昨今浮上してきました。このことを宗会長が理事会で指摘され、このままではいけない、地域（生活に最も近い場所）で活動している助産師がこんなにたくさんいるのだということをもっと見えるようにしていかなければいけない、と話されました。

実はたくさんの助産師が地域にいる！ことを示したい
→都内の各地域で活動する助産師を網羅した助産師一覧サイトが必要

→今ある助産師マップより掲載数を増やし、訪問可能地域や相談内容などで絞って検索できる機能もつけた

い
→そのためにはお金が必要

このような流れで適当な助成金はないか探し始めたところ、ほどなく「子供が輝く東京・応援事業」の情

報が舞い込み、内容的にピッタリだったので応募を決めました。

＊なぜ<パパ向け伴走型支援>なのか

助成金の選定要件として「新たな取り組みへのチャレンジ」であることと、「妊娠、出産、育児期における親や子供に対する支援」であることの2つがありました。この2つの要素を掛け合わせて考えた時に、パパにアプローチしようという案が浮かびました。世は育児取得促進の波が来ています。しかし育児をただ取るだけではダメだという事例を助産師ならたくさん見えていますから、「育児取得を促進するなら支援もセットで提供されるべし」ということを打ち出していくことにしたのです。そしてある方に<パパ向け伴走型支援>というネーミングが降り注ぎ、これだ！と即決しました。

政府は妊婦・子育て家庭向けの伴走型相談支援を令和4年度冬に閣議決定しましたが、その概要には実施主体は市町村で、「民間法人が実施する地域子育て支援拠点等への委託を推奨」と書かれています。つまり子育て支援系のNPO団体などが活用されることが想定されているのです。子育て家庭が地域で孤立しないことを目的としているため、それも分かるのですが、妊娠期から育児期までの伴走者としてぜひ助産師も活用してほしいと切に願うところです。そのような、私たちこそ伴走できる！という気持ちを事業名に込めています。

また、別の観点からの重要なメッセージもあります。それは何かというと、従来の妊娠・出産・子育てに関する支援サービスは母親を対象としているものがほとんどであり、父親は母親をサポートする人、育児を手伝う人という位置づけで、講座に参加する際もあくまで同伴者という扱いを受けている。それはすなわち支援制度そのものが父親を子育てから阻んでいるのではないのかというアンチテーゼです。政府は「男性育休は当たり前」になる社会を目指しています（こども未来戦略方針）が、そのためには男性が父親になることへの支援を充実させていかなければならないと強調したいです。そして私たち助産師の認識観も先進性を持って変えていくことが必要です。つい最近までは育休を取るだけでスゴイと言われていたため、私も思わずそのようなセリフが出そうになるのですが、「育休を取るか取らないか」から「育休を取って何ができるか」にすでに課題はシフトしています。育休を取得した人たちが、育休取って良かった！と思えるようになるには支援が不可欠であり、助産師も是非そこにコミットすべきでしょう。父親を育てることは間接的でありながら絶大な母親支援でもあります。

<パパ向け伴走型支援>を通して、「子育てはパママ



マ協働」の時代を共につくっていきましょう。

＊事業の三つの柱

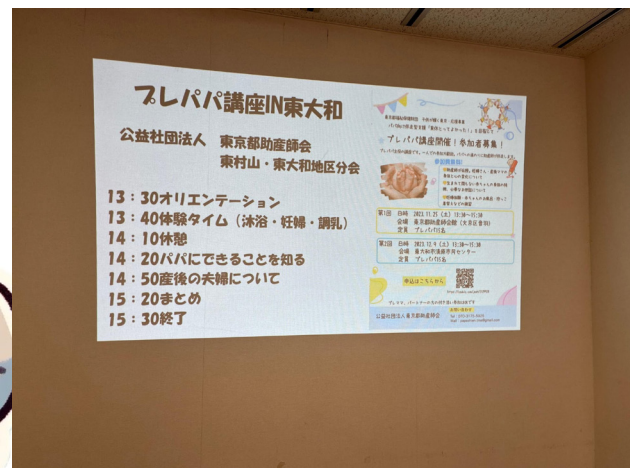
<パパ向け伴走型支援>は次の三つで構成されています。

プレパパ講座：妊娠中のパートナーをサポートすること、そして実際の赤ちゃんのお世話についての知識と技術を学びます。これからパパになる方々が主役の講座なので、パパ単独での参加を歓迎します。パートナーの見学は自由です。

パパ向けデイクア：パパが赤ちゃんを連れてお出かけ。日ごろ感じている嬉しいこと、うまくいかないことをパパ同士でシェアします。ママにとっては、赤ちゃんをパパに任せる練習になるかもしれませんし、一人でゆっくり過ごす時間になればいいですね。大切なポイントは、育児に奮闘するパパにもケアが必要ということです。

助産師マップの新設：母子保健事業は地域によって差が大きく、妊娠・出産・育児の相談場所として開業助産師や助産院を探す方は多いです。いろんなサイトを渡り歩かなくても済むように、都内で最も多くの信頼できる助産師が掲載されている助産師検索サイトを目指しています。一般のユーザー向けでもあり、行政や企業などに助産師をアピールできるものにもしていきたいです。多くの方のご登録をお待ちしています！

さあ、それでは最後にプレパパ講座の様子を写真とともにご紹介します。



12月9日に行われた東村山・東大和地区分会でのプレパパ講座のプログラム。レクチャータイムではママをどのように気遣えばいいのかや、新生児をお世話するポイントが伝えられていました。



ただジャケットを着用するだけではなく、靴下の脱ぎ履きや浴用イスに座ってみるなど、具体的にどんな動作が大変なのかを実感する妊婦体験コーナー。



11月25日に行われた文京地区分会のプレパパ講座より。パパにどんなことができる？の話を赤ちゃんを抱っこしながら聞いてもらいました。人形の頭を撫でる姿がほほえましい。



大人気の沐浴練習コーナー。自分の手を動かしながら助産師の説明を聞く姿は真剣そのもの！具体的にできることを増やして、パパが子育てを主体的に行っていけすように。

東京かつしか赤十字母子医療センターへ

広報委員 西川直子



昨年1月と11月に、日本看護協会主催で「日本の
お産をまもれ 第2弾 院内助産・助産師外来推進
フォーラム」が開催されました。2011～2013年に「日
本のお産を守れ！プロジェクト」第1弾が発足しまし
たが、この推進は厚生労働省、日本産婦人科医会、日
本産科婦人科学会、日本助産師会、日本助産学会も関
わる国としての事業です。東京都助産師会会員の皆様
とも改めてこの事業について共有したいと考え「東京
かつしか赤十字母子医療センター」へ取材に行きまし
た。

東京かつしか赤十字母子医療センター（以下：母子日
赤）では2004年2月に「ローリスク妊産婦ケアプロジェ
クト」が立ち上がりました。きっかけは、医師不足と
元来あった「助産師のやる気」だそうです。2018年に
日本看護協会が実施した「院内助産・助産師外来の開
設による効果に関する調査」でも、開設の背景として「助
産師から提案して開設」が最多でした。日本の院内助
産は安全性が担保され、妊産婦の満足度が高いと言わ
れています（片岡，他：院内助産・助産師外来の効果と
助産師の役割，看護，75(6),p.30-35,2023.）。その有効
性を示す情報は医療者だけでなく消費者である女性に
も伝える役割を助産師は担うでしょう。

母子日赤で2004年に立ち上がった「ローリスク妊
産婦ケアプロジェクト」は初めからスムーズに進んだ
わけではなく、2005年4月に助産師外来、6月にロー
リスク分娩が開始しました。病院長、産科医との話し
合いを続け、2006年頃からやっと軌道にのってきたそ
うです。

母子日赤での助産師外来の産科全体の受診者数に占
める割合は、平成22年から平成30年まで11%前後
をキープしています。医師や助産師からの勧めが助産
師外来の受診を後押ししているそうです。助産師外来
は月曜～土曜の予約制で運営されており、助産師2名
で1日あたり最大34枠の予約枠（助産師1人あたり
2-3人/時間）を設定しています。料金は医師の健診料
金と同額です。実際に助産師外来での妊婦健診が行わ
れる部屋を見学しました。

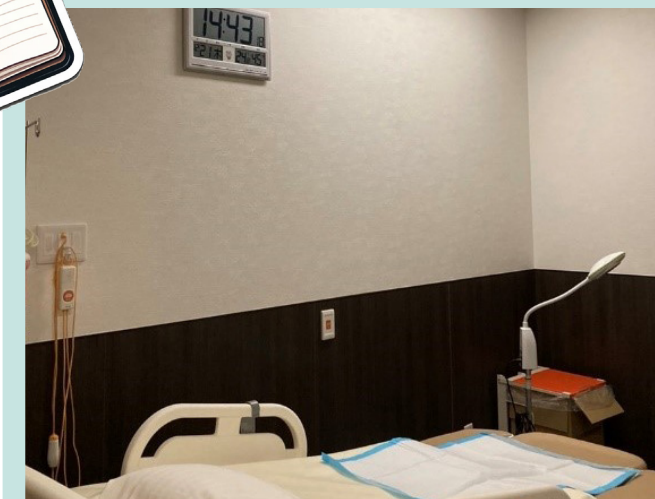


助産師外来の量の部屋の様子

畳の部屋とベッドの部屋があり、どちらも落ち着きと
温もりを感じる部屋でした。ドブラーやエコーがあり、
特に感心したことはこの写真の右奥にある足浴器です。
足が温まり、身体がリラックスすることを女性が体感す
ることで、自分の身体の冷えに気づきその気づきは主体
的に自身の生活を見直すことに繋がります。母子日赤が
助産師外来の目的として掲げている「対象者が主体的に
妊娠・出産・育児に取り組むことができるようになる」「健
診時の所見から、生活に密着した提案をすることで、異
常を未然に防ぎ、正常経過から逸脱する対象者を減少さ
せる」そのものだと感じました。

女性が同じ助産師の助産師外来を受けられるか尋ねて
みたところ、現在は様々な実践と試行錯誤を経て、複数
の助産師が引継ぎを密にしながら一人の妊婦に関わって
いるそうです。助産師外来担当スタッフ基準は、日本赤
十字社で運用する「キャリア開発ラダーⅡ（自律して自
部署の看護活動ができる）以上」でかつ、「規定された
課程を修了」したスタッフで、基準を満たした後も育成
プログラムが続きます。

次に院内助産についてですが、厚労省の医療施設調査
によると、分娩取扱医療機関における助産師外来の開
設率は60%ですが、院内助産は15%です（2020年）。



分娩室（ベッド）の様子

写真の中のライトは間接照明として使え、産婦の希望
を聞きながら部屋の明るさを調整できます。また、写真
の中のデジタル時計は、出生時刻などの時間が誰からも
明確に分かるよう、また地震で落下しないよう設置され
ていました。畳の分娩室はより自由な体勢を取ることが
できる落ち着いた空間で、畳に見える部分は汚れても清
潔にできるシートでした。このような環境を助産師がひ
とつひとつ作り上げてきたそうです。

母子日赤では院内助産をローリスク分娩と呼称して
おり、分娩各期に合わせた基準を定めています。また、助
産師外来と同様、ローリスク分娩の担当者基準も設けて
います。これらの基準を助産師と医師が協働して作りあ
げてきたことは素晴らしいと思いました。また、説明し
てくださった助産師の皆さんが、あくまで「女性の希望」
を中心にする、という想いを根底に共通してもらってい
ることを感じました。

母子日赤の令和4年における、入院時にローリスク分
娩基準を満たした産婦の割合は全体の1割強で、実際に
ローリスク分娩に至ったのはそのうち約半数とのこと。
ローリスク分娩のうち半数は畳の分娩室での出産で、助
産院によるオープンシステムも含むそうです。分娩進行
中にハイリスクに移行する産婦の割合は年々増加してい
るそうです。しかし、助産師外来・院内助産のケアを受
けられた方の満足度は高く、また実践していることは助
産師全体のやりがいを高めているとのことでした。

皆さんの中には、母子日赤は、周産期に特化した病院
で、助産師が多いから院内助産・助産師外来が実現でき
ていると考える方も少なくないかもしれません。しかし
母子日赤の助産師の皆さんが今も改革を続けている様子
が分かりました。そして院内助産・助産師外来の実現が

助産師としての誇りや能力を病院全体で向上させてい
ることを感じました。

院内助産・助産師外来に関するQ & A（看護協会サ
イト）には、質問2として「混合病棟のために院内助
産開設に到らない」があり、回答として先駆事例が報
告されていました（産科区域特定、人員配置、受け持
ちの工夫など）。また質問3として「ローリスクの妊婦
が少ない」があり、回答として「ハイリスクの妊産婦
の方が、よりきめ細かい助産ケアを必要とする」「『全
ての妊産婦』を院内助産・助産師外来の対象としてい
る施設もある」と記載されていました。

WHOはエビデンスをもとに助産師主導の継続ケアモ
デルを推奨するとガイドラインで述べています。日本
では分娩施設の集約化が進み、産科医師の負担軽減を
目的に国が助産師の活躍を進めています。近年、硬膜
外麻酔分娩が急速に増えていますが、筆者が過去に住
んでいたイギリスでは、最初は院内助産で分娩をスター
トし、その後麻酔分娩に変更した方、麻酔分娩で出産
する予定だったが院内助産でスムーズに進行し出産し
た方が少なくありませんでした。妊娠中に院内助産の
部屋を見て「ここで産みます」と決める方も多いそう
です。女性が情報を得て選択し納得のいく出産をする
こと、妊娠中に自分の身体と生活に向き合うことは、
女性のその後の人生に大きな影響をもたらします。そ
のために助産師は大事な役割を担います。助産師の
人員確保、医師との連携など乗り越える壁は高いですが、
先駆的に院内助産・助産師外来を実現している施設を
参考に、各施設と地域の助産師が連携して実現してい
けたら、と思います。



院内助産での分娩室（畳）の様子

「女性が納得できる出産」を実現するために



賛助会員向け講座「赤ちゃん防災」への参加報告

東京都助産師会広報委員 高橋一紗

この度、12月2日にzoomにて開催された賛助会員向け講座「赤ちゃん防災」に参加してきましたので、内容を報告いたします。講師は助産院 Sinwa で活躍され、IBCLCでもある荒慶子さんです。

災害時に向けて、日頃から準備しておくことが大切です。まずは自治体の防災マップを参考に、予想される影響を把握しておく必要があります。避難の際はおんぶ紐の利用が適していることを始め、子どもとの移動のポイントについての紹介がありました。

また、赤ちゃんのいる世帯では、育児物品を追加で準備する必要があります。ミルク授乳の場合は洗浄に多量の水が必要です。カップ授乳であれば清潔にミルクを与えることができます。それ以外の物品についても多くの提案がありました。母乳栄養であれば、必要な水は少なく済み、母乳のメリットも享受できます。

2023 年度東京都助産師会災害対策委員会交流会

災害対策委員 熊谷 典子

東京都助産師会災害対策委員は東京都委託講習会、緊急時連絡網訓練、交流会などを行う。区分会防災活動の手助けをする役目も担っている。災害は日頃からの備えが大切である。又災害時どのように動くか、地区分会同士の協力も必要となる。その為、昨年度から分会に防災係を作ってもらい、防災意識を高めること、有事に動ける仕組みを念頭に置いた働きかけをしている。その一環として防災係 が参加する交流会を 1 月 29 日に東京都助産師会館で行った。災害対策委員 5 名と地区分会会員 23 名が参加した。内容について概要を次に紹介する。

1. 地区分会の活動発表

板橋地区分会 寺田由紀子氏より「荒川流域防災ネットワーク」に参画して『支援する側として考える住民主導の防災活動』

2. グループワーク

テーマ「ハザードマップを使って考えよう」

医療圏を考慮して分かれた 4 グループごとに、各地区で持参したハザードマップを参考に①～⑥について話し合った。まず各々で考えたのちに、地区での取組や課題について共有した。①浸水リスクの高い場所 ②災害時

おんぶやカップ授乳などは実際に取り組んで保護者も子どもも慣れておく、必要時に対応できます。家族で災害時の準備や行動を話し合い、共有しておくことがお勧めです。

避難所でのポイントとして、母親が安心して授乳やオムツ交換ができる環境調整や防犯対策等のお話もありました。災害時数日経って避難所に相談先ができたときは、それを把握します。また、防災訓練への参加などで地域のつながりを作ると心強いです。

災害への備えを見直し、家族と話し合うことが大切です。助産師として、災害時の備えや有事の際の相談先を確認し、妊婦や子どもを持つ保護者に必要な情報を提供することが重要な役割だと感じました。

拠点病院の場所 ③避難所開設場所 ④会員住居場所 ⑤自治体災害対策本部 ⑥災害時に考えられること 他最後に内容をシェアするためグループ毎に発表した。(まとめ)

地区分会の活動発表では、寺田氏が板橋分会防災係となつての取り組みや、「人道憲章と人道対応に関する最低基準（通称：スフィア基準）」に照らし合わせての紹介があった。地区分会が地域とかかわっていく参考になるものであり、その後の質問も活発で有意義であった。

グループワークではハザードマップという媒介を使い、いくつかの視点を提案し取り組んだ。地域間の交流も生まれた。

今回の交流会で分かったことは、東京都助産師会が災害時に円滑な活動をするために、定期的な地区分会間の交流の必要があること、そして対面で話すことのメリットは大きいことである。今後も東京都助産師会災害対策委員会は地区分会が常日頃から防災の取り組みで動けるよう支援を続けていく。



生・性（いのち）を語るエドゥケーター活動報告

いのちの教育委員会委員長 工藤有里

皆さんは「生命（いのち）の安全教育」をご存じでしょうか？今年度から小中高等学校の全校で行われている文部科学省が進めている性暴力防止のための教育です。社会的にも、性暴力やインターネット、SNS によるトラブルなど、様々な性にまつわる問題が取りざたされる中、性教育のニーズは高まっていると感じます。

しかしながら、この「生命（いのち）の安全教育」はまだまだ現場で浸透しているとはいえない状況であり、子ども達の生きる力を育むためには、人権、SRHR（性と生殖に関する健康と権利）を基盤とした、「包括的性教育」として届けられることが望まれます。

「包括的性教育」とは、身体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など幅広いテーマを含み、科学的であり年齢ごとに進展していく、世界的に進められている教育です。

性教育は様々な分野の専門家が担っていますが、日々多くの場面で性を支える仕事をしている助産師は、科学的に、そして誰も傷つけることなく寄り添える性教育を行う講師として担える役割は大きいと感じています。

いのちの教育委員会では、医学や教育、当事者支援等の分野の先生をお招きして、「包括的性教育」に関する研修会を年に 3 回企画しています。

性教育を行う助産師のみならず、普段性教育を行うことのない助産師の方にとっても、性にまつわる問題のアップデートのとなるテーマも多く選んでおりますので、たくさんの方にご受講いただきたいと思います。

来年度の予定は、決定次第、東京都助産師会HP等でお知らせいたします。

そして、「生（い）・（の）性（ち）を語るエドゥケーター（以下エドゥケーター）」の認定、性教育講演のあっせん、コーディネート、ご相談、情報提供などのお手伝いをしています。

性教育依頼は、小中高等学校だけではなく、特別支援学校や幼稚園・保育園、大学、さらに企業など多岐にわたります。

昨今、家庭での性教育が注目され、PTA 等保護者からの依頼も増えています。

現在、22 名のエドゥケーターが活動しており、いのちの教育委員会では、毎年、東京都助産師会へ依頼のあった 30 件程の性教育のコーディネートをしています。各学校からだけでなく、自治体教育委員会等から東京都助産師会への依頼も増えてきています。（※各エドゥケーターが個人で行っている性教育講演も多くあります）ぜひ、たくさんの方にエドゥケーターになっていただきたいと思います。

エドゥケーターになるためには、研修会の参加要件と性教育実施の要件の 2 つの要件をクリアしていただき、申請していただきます。

申請期間は毎年 4 月の 1 ヶ月間で、今年度より Google フォームでの申請となり、申請方法が簡便になります。エドゥケーターについての詳細、申請等について、東京都助産師会 HP 会員ページ「生（い）・（の）性（ち）を語るエドゥケーター認定制度募集要項」をご覧ください。

お問い合わせ inochi2019@gmail.com
皆様のご応募を心よりお待ちしております。



1. 物故会員

なし

2. 会員数および会費納入者数

2月15日現在会費納入者数 1110 名

3. 年会費の自動引落手続きについて

令和6年度の会費の自動引落が2月26日に行われました。残高不足や、自動引落の手続きが間に合わなかった方は、3月中旬に再度引き落としがかけられました。該当する方は日本助産師会(03-3866-3054)にお問い合わせください。

また自動引落の手続きが済んでいない方は、以下の方法でお早目に納入下さいますようお願い申し上げます。(恐縮ですが、送金手数料はご負担下さい)。

なお、まだ自動引落のお手続きをされていない方は、指定口座からの自動引落による会費納入が、原則となっております。口座引落依頼書は日本助産師会にございますので、お問い合わせください。

令和6年度会費支払い金額

※正会員(一般) 25000円(内訳:日本助産師会
会費 15000円 東京都助産師会会費 10000円)

※正会員(特別) 15000円(内訳:日本助産師会
会費 5000円 東京都助産師会会費 10000円)

編集後記

年末から年始にかけて、能登半島地震の発生があり、甚大な被害に遭われた方がいまだ多く避難生活をされています。大きな航空機事故も続いてありました。

被害に遭われました方々の安全な場所の保障と心身の回復を願うばかりです。

また、日頃の防災を意識した行動や最悪を想定した訓練の大切さを改めて感じました。

身近な日常は変わらず穏やかですが、心を痛めるようなニュースが連日報道されています。気持ちが落ち着かぬまま、季節はあっという間に春の陽気となりました。

毎日目まぐるしく過ぎていきますが、周囲の状況、またその背景にも心を及ばせて、まずは目の前のこと、できることに丁寧に向き合って進めていきたいと思う日々です。

(伊藤)



一般社団法人 ドゥーラ協会

ドゥーラ協会では、産前産後の女性に寄り添い支える「産後ドゥーラ」の養成および認定を行っています。

産後ドゥーラ養成講座 第31期6月募集開始

平日・土日の2コースで開講。23区では受講費助成のある自治体も増えています(条件あり)。助産師資格のある産後ドゥーラには予約が集中しています! FacebookやLINE公式アカウントでも情報発信中。詳細・お問合せは
公式HPから! <https://www.doulajapan.com>



郵便口座

◎ 00170-7-484988

加入者名: 公益社団法人 東京都助産師会

他銀行よりゆうちょ銀行へお振込の場合は
019 店 当座 0484988 となります

銀行口座

(東京都助産師会用の口座です。ご確認の上、お手続きいただけますようお願いいたします。)

◎三井住友銀行 大塚支店 普通 1986476

公益社団法人 東京都助産師会

◎三菱 UFJ 銀行 江戸川橋支店 普通 0031243

公益社団法人 東京都助産師会

代表理事 宗 尚子

※振込先違いが増えています。口座番号等をお間違えにならないようご注意ください

4. 住所・職場、改姓等変更の手続きについて

①必ず日本助産師会のマイページよりご自身で変更をお願いいたします。

パスワードが不明の方は日本助産師会へお問い合わせください。

②令和5年度の退会を希望の場合は3月25日までにマイページよりお手続きをしていただかないと自動引落後の会費の返金が出来なくなりますのでご注意ください。

③東京都助産師会の所属地区分会を変更したい方は info@jmat.jp までメールにてご連絡ください。

※令和6年度1号目の会報は会費納入がお済みでない方でもHPの掲載はご覧になれますが、その後も会費が未納、音信不通になりますと、会員専用ページは見る事が出来ませんのでご注意ください。

妊産・出産・育児を
楽しく学ぶ
WEBメディア

専門家
監修



Produce by 中田アド企画

フォロー・登録してね

